

# 一 般 質 問

令和6年12月6日（金）

10番 片平 一義 議員

## 1. 平和事業の展開について

石狩市では、平成6年の「平和都市宣言」の理念のもと、平和を願う市内各団体などと協力して、市内の小中学生を対象とした「平和作品コンクール」や庁舎前庭に建立した平和モニュメントを活用して、市民の皆様と共に黙祷を捧げるなど、市民の平和意識の醸成を育む取組を実施されていることと承知しているところです。

しかしながら、コロナ禍における各種イベントの自粛や働き方改革、また、市内各団体構成員の高齢化など様々な要因により、平和事業の規模が縮小されていることが気がかりでなりません。

そこで、石狩市における、平和事業の考え方と、縮小傾向にある事業規模の今後について、考え方を伺います。

## 2. 公益通報について

公益通報者保護法においては、企業をはじめとする事業者による一定の違法行為を労働者が事業所内部の通報窓口や外部の機関に通報する、いわゆる公益通報に関しまして、公益通報を行ったことを理由とする事業者による解雇などの不利益な取扱いを禁止することや、公益通報を受けた事業者等の取るべき措置などが定められております。

この法律に基づく本市の公益通報者保護の運用の現状についてお聞きします。市職員に関しては地方公務員法の定めによりまして、法令遵守、守秘義務があります。職員の公益通報制度（内部公益通報）におきましても、この趣旨を踏まえまして、市の職員が行う公益通報の手续や責務、また通報に対する調査方法、保護等に関し必要な事項を定めているのか伺います。また、外部公益通報については石狩市が公益通報に適切に対応できるよう、通報窓口、相談窓口、通報処理手続等について定めているのか伺います。

また、公益通報がされた場合の処理につきまして、どのような事務手続きと処理になるのか伺います。また、本市での条例制定の必要性について伺います。

## 3. 「石狩市住まいの応援事業」について

本市の人口は、全国的な傾向と同様に減少傾向にあるものの、新たな宅地造成が行われるなど転入超過が続いており、これまでの人口増対策に一定の成果が出ていると感じております。市長は、市政執行方針で「住宅リフォームや空家購入などへの支援を継続し、引き続き魅力あるまち、住みたいまちとして選ばれ、長く住み続けられるような施策を展開してまいりたい」と述べられております。「石狩市住まいの応援事業」に関しては、市民が住宅リフォームや融雪槽の設置を行う場合、市内の空家を購入する際に、その費用の一部を補助する

ことで、居住環境の向上や市内経済の活性化を図ることを目的とし、3つの補助メニューを令和6年度はあります。既にリフォームと融雪槽は申し込みを終了しております。非常に市民にとっても嬉しく、市内経済にとっても効果の高い施策と評価しております。一方で、人気が高いがゆえに、抽選で落選し制度が使えない市民も多くいるかと思いますが、令和7年度に向けて、これらの検証をした上でのお考えを伺います。

#### 4. 上下水道の災害対応

日本の水道普及率は98%を超え、市民生活や社会経済活動に不可欠の重要なライフラインとなっています。そのため、地震などの自然災害、水質事故等の非常事態においても、基幹的な水道施設の安全性の確保や重要施設等への給水の確保、さらに、被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保等が必要とされています。近年、気候変動に伴う集中豪雨等の大規模な自然災害が激甚化・頻発化するとともに、本年1月に発生した能登半島地震では、多くの貴重な命が失われ、家屋や公共施設、ライフラインなどに甚大な被害をもたらし、住民生活や経済活動に多大な影響を及ぼしています。

令和6年能登半島地震から、1年がたとうとしております。発災当初から大変多くの被災者の方々が長期間、断水下での生活を余儀なくされておりました。これらの復旧がそれほど進んでいないと聞いているところであり、特に下水道については顕著であり、今回、上下水道事業の災害予防、自然災害等への対策の必要性を改めて強く認識したところであり、本市の上下水道の災害への対応、特に地震への対応はどうなっているのか伺います。

#### 5. 緑苑台ニュータウン西地区の造成に関して

緑苑台ニュータウンの西地区の造成は、石狩市において100区画を超えるのは久しぶりの宅地造成であります。現状280区画を予定しているとの事であります。今、付近を通りますと10軒以上が立ち並び、すでに入居されている方もいらっしゃるかと聞いております。まちづくりの中で宅地造成は公共であれ民間であれ、確実に人口増となる手法であると考えております。札幌圏全体の需要と供給の中で販売が促進されているということは、非常の喜ばしい事であります。一方で、造成と共に居住が進み、その地区の方々の快適な居住環境と地域活性を行政側がしっかりと考え進めていかなければならないと思います。例えば、ゴミ収集、除排雪や、回覧板、防犯灯含めた町内会活動の支援、更に入居が進むと保育園、幼稚園、学校、集会所と都市化に伴う物であります。社会インフラの次に出てくる生活インフラであります。これらの対応・対策がどうなっているのか伺います。

#### 6. 一般海域での洋上風力発電について

再エネ海域利用法（「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」）に係る「有望な区域」に昨年5月に国より石狩市沖が整理されまして、既に1年半が経過しております。

今後は促進区域の指定に向け、法定協議会で議論を重ねていくことになるかと議会では答弁されております。

再エネ海域利用法は、国が洋上風力発電の導入を促進するにあたり、一般海域には長期の占有を実現するための統一的なルールがないことが課題となっていたため、この解決のために制定されたものです。この法に基づき、国は一般海域のうち風向、風速など自然的条件が適当であることなど、法で定められた基準に適合している海域を洋上風力発電事業の促進区域に指定します。そして、指定した促進区域ごとに国は当該区域で洋上風力発電事業を行う事業者を公募により選定しますが、これら現在動きが見られませんが、どのような状況に石狩市沖があるのか伺います。あわせて、スケジュール的なものがあるのか伺います。

## 7. 全国学力・学習状況調査の結果を受けての対応

文部科学省が今年4月に行った「全国学力・学習状況調査」の結果を北海道教育委員会が11月の6日に発表いたしました。小学6年の国語と算数、中学3年の国語と数学の14管内別の平均正解率であります。全教科で地域間の差が前回より拡大したとの報道であります。全国学力・学習状況調査は、多くの市町村が調査結果を非公開としているので、マスコミ情報からしかその内容はわからないのですが、そうした情報の中でも情報が公表されている都道府県ごとの平均正答率を見てみると、小学生、中学生ともに、上位にはここ数年の常連となっております。石狩管内は小学6年では国語・算数ともに全道平均以上、中学3年の国語・数学は全国平均以上と喜ばしい結果であります。これは石狩管内ですが石狩市がどうなっているのか、お答えできる範囲で構いませんので答弁いただければと思います。また、ICTの教育現場での活用が全国を北海道が越えているとのことで、これらの効果をどのように捉えているかも伺います。また、今回の全国学力・学習状況調査の結果から見える課題を明らかにする中で、石狩市が進めている小中学校の教育にどのようにつなげていくかについて教育委員会の考えを伺います。

-----

16番 鈴木 圭一 議員

### 1. DXの推進について

DXの推進について2点伺います。

- ①本市では市民の利便性向上や業務効率を図るため、デジタル化の推進に取り組んでいますが、今年度はどのような取組を行い、どのような課題や成果があったのかを伺います。
- ②今年度の課題や成果を踏まえて、今後どのように取り組んでいくのかを伺います。

### 2. 地域情報発信アプリと公式ラインアカウントについて

市は情報配信手段の多重化を図るため、新たな地域情報発信アプリの導入を行うこととしていますが、公式ラインアカウントと地域情報発信アプリに関して3点伺います。

- ①地域情報発信アプリと公式ラインアカウントの差別化が必要と思われます。私の認識では公式ラインアカウントは市からの一方通行的な情報発信であり、地域情報発信アプリ

は、市民の方が自ら情報を収集できるという違いがあると認識していますが、この認識で良いのか市の考えを伺います。また、差別化についてどのように考えているのかを伺います。

- ②令和5年の6月の一般質問でご質問した際、その時の登録者数が約4,000人程度でした。現在の登録者数は約7,300人と倍近く増えていますが、この要因はどのようなことが増加につながったと検証されているか伺います。また、さらに登録者数を伸ばすための対策は現時点で考えているのかを伺います。さらに地域情報発信アプリに関して導入後、どのように普及を図っていく考えなのか、また、どの程度の普及率を目指すのか伺います。
- ③災害時や緊急時の情報発信の強化を、それぞれアプリとラインでどのように取り組むか活用方法の考えを伺います。

### 3. AIオンデマンド交通実証運行事業について

近年、国内では運転手不足が深刻化しており、市内においても例外なく、路線バスの減便が続いております。今後は市が主体となって地域公共交通の確保に向けた施策の推進が重要となります。オンデマンド交通実証運行事業に取り組んでおりますが、本年3月に「新・石狩市地域公共交通計画」であるインカリモビリティを策定し地域公共交通の維持と活性化に向けた取り組みを推進しております。特に日常の移動手段の確保及び石狩新港地域の価値向上に向け、新技術を活用した新たな公共交通である「AIオンデマンド交通いつモ実証運行」を交通事業者と連携し今季3期目の実証実験となっております。地域公共交通活性化協議会における資料によると、市内オンデマンド及び通勤オンデマンドの利用実績や満足度から本格運行への期待は高まってきていると認識しております。これらに関連して2点伺います。

- ①「AIオンデマンド交通いつモ実証運行」について、これまでの成果や費用対効果としての事業評価、課題を伺います。
- ②3期実証を行い本格運行の要望も高いAIオンデマンド交通いつモの本格運行について市の考えを伺います。

### 4. 密漁被害について

近年、海水温の上昇などで漁業にも非常に影響が出ています。石狩市の特産である秋鮭に関しても年々漁獲高が減っており深刻な状況であります。更に深刻なのは密漁被害だときいております。漁業者さんにとっては生活するための漁であり、秋鮭に関しては毎年稚魚を放流している実情もあります。そんな中近年急増している闇バイトの中に密漁で逮捕された実例もあり今後こういった事案が増えていく可能性があることから早急に取り締りや、規制の対策を強化すべきだと考えます。漁業者が自ら取り締まりを行っているようですが、やはり限界がありグレーゾーンでの密漁まがい的な手法を使い、秋鮭を捕っていることも確認できおり、漁業者にとってはたちごっこになっている現状もあります。密漁は警察での対応は理解しておりますが、市内漁業者を守るためにも市としての対応が必要と考えます。そこで2点伺います

- ①密漁に関して、現在市として行うことのできる対策や実際行っている対策を伺います。
- ②道では8月に十勝の広尾町で赤外線ドローンを使用した密漁対策訓練を警察などで行っていますが、石狩市においても道や警察と連携し、ドローンを使用した密漁対策の検証実験など連携する可能性があるか、市の考えを伺います。

## 5. 市の公共事業や委託事業における、地場企業や市内事業者の受注機会確保について

石狩市の条例の中にある石狩市地場企業等活性化条例があります。地場産財の開発普及や取引関係の強化拡大により、地場企業の活性化を図り本市の経済の自立性向上に寄与することを目的として制定されていますが、こういった側面からも市が発注する公共事業や委託事業においても地場企業や市内事業者の受注機会確保を図っていく事も、必要な視点と考えることから以下2点伺います。

- ①この石狩市地場産業等活性化条例の中の第8条には、「市が行う工事の発注、物品の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、地場産財の優先的活用及び地場企業等の受注機会の拡大を図られるよう努めるものとする。」そして8条の2には「市長は、地場産財の優先的活用及び地場企業等の受注機会の拡大を図られるよう、地場企業等及び市内の消費者に対する啓発を行うものとする」となっていますが、地場企業、市内事業者の受注機会確保に対する市の考えを伺います。
- ②市内経済を地場企業でできる限り循環させていくことが市内における取引拡大や石狩市における経済の自立性向上につながると考えますが、この点を踏まえて次年度以降の市の考え方について伺う。

## 6. 観光振興について

市では観光デジタルマップを活用したポイントラリーの実施、ショート動画の製作などデジタルを活用した発信に取り組んでいます。石狩市観光振興計画に基づく考えと観光DX推進事業について2点伺います。

- ①観光DX推進事業の成果や課題、次年度以降の取組について伺います。
- ②現在は第3次石狩市観光振興計画（2022年～2031年）の計画期間内であるが、第2次石狩市観光振興計画での現況と課題の中に、冬期間の観光コンテンツの発掘・磨き上げが必要との報告があります。近年石狩市で冬まつりを実施している団体や事業者が非常に少ないと思いますが、第2次観光振興計画の課題を踏まえ、冬まつりに関して市の考えを伺う。

## 7. ゴミ処理について

石狩市のゴミ有料化に伴い戸別収集を行ったのは2006年秋であり、今年で18年経過しております。ゴミの有料化によりゴミ削減の意識が醸成され、戸別収集ではゴミ処理の責任を個人に明確化することができる点は非常に良い方法と考えます。しかし、近年の人手不足、燃料の高騰により、この制度が持続可能なのかを伺います。

また、市はゴミ処理の広域化を検討しており、今年度基礎調査を行っていますが、調査の

現状を伺うとともに、今後のゴミ処理に関する取り組みの考え方について伺います。

## 8. 集会所の改修について

市は市内会館の長寿命化に向けた改修を行っているが、各会館の耐用年数や修繕に向けた状況を整理して、計画的な改修に取り組んでいく事も必要と考えます。

そこで、市として市内の集会所の現状をどのように把握して、今後どのように改修に取り組んでいくか伺います。

また、改修を選定するにあたりどのような基準で判断していくのかについて伺います。

## 9. 医療的ケア児とその家族に対する支援体制について

医学の進歩に伴い、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童は推計2万人とされているところであります。

医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資し、安心して子供を産み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的とした「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が令和3年に制定されたところであります。

医療的ケア児の生活を支えるご家族の負担は大きく、医療的ケア児とその家族を取り巻く環境は厳しいものと認識しているところであります。以下2点伺います。

①医療的ケア児のご家族の負担軽減について市としての考えを伺います。

②本市には令和7年度に医療的ケア児、重度身障障害児を含む、すべての子どもを対象とする施設がオープンする予定と伺っております。市として医療的ケア児を受け入れる施設についてどのような支援をしていくかも伺います。

---

## 2番 阿部 裕美子 議員

### 1. 職員をカスタマーハラスメントから守り、市民と良好なコミュニケーションをとるために

①職員が、市民との対応・コミュニケーションを取る上で、暴言や脅迫を受けるなどカスタマーハラスメントといわれる迷惑行為は発生しているのか状況を伺います。

②迷惑行為が発生した場合、相談体制は明確になっているのか。複数人で対応するなど、1人で抱えこまないような支援体制は取られているのか伺います。

③SNSの普及により、職員のネームプレートから個人情報が見えたり、インターネットで名前が公開されるなど、様々な事例が発生しており多くの自治体が対策を講じています。その対策の一つとして、顔写真とフルネーム表記のネームプレートから名字だけに変えています。更にその表記をユニバーサルデザインフォントの平仮名表記とすると、高齢者や外国人にも読みやすいとされています。ネームプレートの表記変更についてのお考えを伺います。

#### ④カスタマーハラスメントの防止啓発の取組について

イ. 庁舎や市の施設内などに、こういった事がカスタマーハラスメントなのかがわかりやすいポスター等を掲示し、啓発しては如何ですか。

ロ. 東京都をはじめ、カスタマーハラスメント防止条例を制定した自治体も増えていきます。札幌市では、対策基本方針を策定し、定義や該当する行為を明確にし、その対応、対策を明記しています。職員が安心・安全に仕事ができる体制整備の為、必要ではないかと考えますが、如何ですか。

市のカスタマーハラスメント対策について伺います。

## 2. 投票率向上に向けた取組について

①現在、厚田区、浜益区において、投票所の統廃合に伴い、移動支援として投票日当日の送迎バスの運行、移動期日前投票所を設けております。

国政選挙については、移動支援に要する経費について、国費で措置する事が法律で明確となっています。地方選挙においても1/2の特別交付税措置があります。投票所までの移動支援に関して、更なる拡充が必要と考え2点について伺います。

イ. 厚田区、浜益区以外の方についても、高齢者や障害者、怪我をしている方など、期日前投票所まで移動困難な方に対して、利用者負担なしで、送迎の支援をしては如何でしょうか。

ロ. 花川南地域の方々にとっては市役所は遠く、足の確保が難しい方にとってはバスやタクシーで行く事になり、負担に感じています。この期間だけ、デマンド交通「いっつモ」を利用可能にするなど、負担軽減の対策を講じる事はできないか伺います。

②総務省から令和4年4月6日に出されている通知では、移動支援の他に、商業施設など人が集まる施設で行うことによる投票環境の向上を図ることや、大学や高校で行うことで、政治意識の向上を図ることなどを目指して、積極的な対応を講じられるようにとあります。期日前投票を利用する方は、様々な理由から、年々増えており、期日前投票に対して更に便利な体制にして欲しいとの声があります。新たな期日前投票所を開設するには、二重投票を防ぐ事やセキュリティーの確保などが必要になります。様々な先行事例も増えています。石狩市にとって扱いやすいシステムを見つけ、買い物や病院に行っただけに投票できるような環境の整備をと考えますが、如何でしょうか。

## 3. 市営住宅の入居資格について

①現在、石狩市では市営住宅の入居に際して、連帯保証人1名が必要とされています。連帯保証人となる方の要件は、独立の生計を営む方で、入居者以上の収入があること等が要件となっています。この要件については、民法の債務関係の規定が見直されたことや、単身の高齢者が増加していること等を踏まえ、国土交通省では公営住宅管理標準条例から保証人に関する規定が削除されています。

国土交通省の、令和4年4月1日現在の公営住宅入居に際しての保証人の取扱い等に関する調査では、保証人を求めないが23.4%、免除する場合があるが42.2%、免除するこ

とはないが16.8%となっています。長野市が、連帯保証人の廃止に先立ち行なった状況調査では、連帯保証人の廃止をした自治体において、そのことによる家賃収納への影響は無いとしています。札幌市に於いても、令和6年度から連帯保証人を廃止しています。国土交通省の、生活困窮者が保証人を確保できないことにより公営住宅に入居できないという事態は絶対に避けなければならない、というその方針に従い、石狩市においても、入居要件から削除するお考えはありませんか。

②市営住宅の一部をペット飼育可能とすることについて伺います。

これまで、公営住宅では、一切ペット飼育は禁じられてきましたが、それを認めるとした自治体があります。新得町、上士幌町では一部の住宅をペット同伴での入居を可能としました。周囲に迷惑をかけないこと、室内での飼育に限るなどを条件に、飼育を認めています。家族の一員として暮らしてきたペットを、住宅に困窮したことで手放さなければならないのは大変に辛いことです。犬猫だけでも、近年飼育数は倍増しており、その需要に応える為、民間の集合住宅でもペット飼育可の物件は増えています。癒し、生きがいにも通じる、ペットとの市営住宅での同居についてお考えを伺います。

---

## 17番 高田 静夫 議員

### 1. 洋上風力発電について

①法定協議会の開催に向けた進捗状況について。

石狩市沖の一般海域は、昨年5月有望な区域に道内の他の4地域と共に選定されました。一般海域の洋上風力発電が事業化されるには、もう一段階上の促進区域の指定を国から受ける必要があります、国の関係省庁や北海道、行政、漁業関係者、学識経験者など構成する法定協議会を開催し、関係者で協議していくこととなります。道内では「松前沖」「桧山沖」「岩宇、南後志地区沖」で法定協議会が開催されておりますが、「島牧沖」「石狩市沖」は開催されておられません。

そこでお伺いしますが「石狩市沖」の法定協議会の開催に向けた進捗状況についてお伺いいたします。

②地域企業が洋上風力発電に関わるための市の取組について、洋上風力発電は建設や保守管理など多様な産業に関わる可能性があります、国内における洋上風力発電事業は、関連する企業や人材育成など、まだまだ不十分であると思いますが、石狩湾新港地域には700社以上の企業が立地しており洋上風力発電に関わる企業が、多く見込めるのではないかと考えております。市では10月に地域企業向けのワークショップを開設したと報道で拝見しました。(11月22日 北海道新聞石狩版)そこでお伺いいたしますが、地域企業が洋上風力発電に関わるために市としてどのような取組を行っているのかお伺いいたします。



## 2. 農業振興担い手確保について

市内では新規就農に対する支援を図り、新規参入や後継者育成に取り組んでいると思いますが、これまでの成果や課題についてお伺いいたします。また、今後の取組についてもあわせてお伺いいたします。

## 3. 漁業振興について

本市の主要魚種である『さけ』については、昨年度、今年度ともに前年を下回る状況になっている。漁業振興においては、安定的な資源確保の取組が不可決と考えるが現状をどのように捉え、今後の漁業振興にどのように取り組んでいくか考えをお伺いいたします。

## 4. 森林整備について

本市が進める脱炭素の推進においては、森林資源を活用した、取組も重要と考えております。私有林の整備や植林の取組も進められているが、森林整備においては専門的な技術も必要であり、人材の育成や確保においても計画的な取組が不可欠と考えております。現状の課題についてお伺いいたしますとともに、市としてどのように森林整備に取り組んでいくのかお伺いいたします。

## 5. 高齢者の就業確保について

石狩市シルバー人材センターでは、経験や技術を持った高齢者が活躍できる機会を提供しております。一方で人手不足などを背景に高齢者の一般就業も増えておりセンター会員数は低迷しているようです。市としてシルバー人材センターの役割をどのように捉え、今後高齢者の就業機会の確保を図って行く考えをお伺いいたします。

## 6. ふるさと応援寄附について

ふるさと納税については着実に寄附額が増えており、令和5年度は約15億円の実績となっている。特に令和4年度、5年度と大幅に寄附額増えているが、その要因をお伺いいたします。また、今後の推移と寄附金の使い道についてもお伺いいたします。

## 7. デコ活の推進について

2015年12月に採択された「パリ協定」を踏まえ我が国は2016年には「地球温暖化対策計画」を策定し地方公共団体でも、実行計画を策定するよう努力義務が課せられました。市は2020年に「ゼロカーボンシティ」を表明し、さらに本年3月には、気候変動への適応策を盛り込んだ実行計画である「石狩市地球温暖化対策推進計画」を改定し、持続可能な地域づくりに取り組んできております。特に国が提唱している脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の取組として、市は今年度イベントでの周知・啓発のほか、省エネエアコン購入補助制度を開始するなど市民の行動変容やライフスタイル転換の促進に向けた着実な脱炭素政策を進めているものと認識しております。そこでこれらデコ活の推進につい

て、今後どのように展開していく予定か市の考えをお伺いいたします。

---

## 1 番 遠藤 典子 議員

### 1. 本市の子宮頸がん予防の仕組みづくりについて

#### ①本市の接種状況について

令和4年4月にキャッチアップ接種が開始されてからの対象者数と直近までの接種者数・接種率はどの位でしょうか。

また、現高校1年生の接種率はどの位でしょうか。

#### ②今後の対応について

イ. キャッチアップ対象者に対し1年間延長の救済措置が決定されましたがその該当人数と周知方法について伺います。

ロ. 令和7年度以降は、定期接種最終期限を迎える高校1年生に対する周知が重要となるため単一年度での複数回の勧奨についてお考えを伺います。

ハ. 正しい知識の更なる啓発のため専門医によるセミナーなど開催するお考えいか伺います。

ニ. 本市の小6～高1までの定期接種の接種率はどの位でしょうか。

また全国平均との比較も伺います。

来年度以降接種率を向上させるためにどのようなお考えがあるか伺います。

#### ③キャッチアップ接種に係る短縮スケジュールの取扱いについて確認させていただきます。

厚生労働省から9月16日に事務連絡で標準的な接種方法を取ることができない場合、4価・9価において4ヶ月で完了できる短縮スケジュールが可能であり、11月までに開始すれば間に合うという通知が発信されております。

本市では、該当者に対しどのように周知されたのか伺います。

### 2. 自主防災組織結成の促進及び育成について

#### ①自主防災組織の現状について

イ. 現在の町内会・自治会の数と自主防災組織が結成されている件数また、結成されていない場合、その理由を把握し結成に向けての支援はされているのでしょうか。

ロ. 町内会・自治会で実施している自主防災訓練の主な内容と活動頻度

また活動実績のない自主防災組織への支援はどのようにされているのでしょうか。

#### ②今後の取組について

地域防災力向上のため自主防災組織は必要と考えますが、その結成促進の取組と更に充実した組織への育成についてお考えを伺います。

### 3. 右岸地域のホワイトアウトに対する危険警告の発信について

①石狩河口橋の左岸と右岸では別世界ほど気象状況の違いがあり右岸地域ではホワイトアウトによる道路状況の悪化が事故に繋がり、通行止めも発生します。

特に八幡地区は過酷なため、住民の方から危険をいち早く発信できないかのご相談がありました。

このホワイトアウトのハード対策として以前より矢羽根と呼ばれる「視線誘導灯」の未設置箇所への増設要望もしておりましたが、例えば、石狩市公式ラインアプリの「ご意見」に市民から吹雪や道路の情報を入れて頂き、市が提供情報として発信するシステムの検討や石狩河口橋の右岸側に、あいろーど厚田にあるようなカメラを設置して頂ければリアルに状況を確認することができます。

このように安全確保のため、いち早く危険を知り回避できるシステムを検討頂けないかお聞きします。

---

7番 神代 知花子 議員

### 1. 厚田区に集積する風力発電計画に対する市の考え方について

現在、石狩市厚田区と当別町西当別には、4事業、最大57基の風力発電計画があり、すでに稼働している9基を合わせると、最大66基が稼働することとなります。うち3事業は、配慮書、方法書を終えて、住民が意見を述べられる最後の段階、準備書に向けて現在、現地調査が行われています。数基の建設計画でも位置や地形によっては、睡眠障害を訴える住民が生じています。最大66基がひとつの地区に集積するのは、先行する他事例もなく、住民の実生活にどのような影響が及ぶか不安の声が多数聴かれます。

①厚田区は一次産業を中心とした豊かな自然資本が重要な町であり、厚田学園を中心とした地域をあげて子育て世帯等の移住推進の取組を継続的に行っています。ウィンドファームが立ち並んだところに、新たな人は住みつきません。今住んでいる人たちも安心して暮らし続けられるでしょうか。市長は、この状況をどのようにお考えになるか、厚田区の今後の将来像をどうしていきたいのかについても伺います。

②東急不動産株式会社が厚田区嶺泊に最大15基を計画している(仮称)北海道厚田風力発電事業について。この計画について市はどのような問題があると考え、意見を提出されたか伺います。また、知事意見を経て、経産省からどのような勧告を受けたか伺います。また、その勧告に対し、事業者はどう取り組むと把握しているか伺います。また事業予定の土地の契約手法について市は把握しているか伺います。

③環境保全エリアを大幅に含む計画が複数出されています。市のゾーニング計画が事業者の適地誘導を促すことになっていない現状について、市はどう考えるか伺います。環境影響評価法の自治体意見では、計画を止める法的効力はありませんが、土地が安い地域の自然資本を狙って再エネ計画が集積し、自治体の予期せぬ方向に事態が進むことをコ

ントロールするために、新たな規制制度を設けている自治体があります。建ててほしくないところに再エネが集積しないように取り組む他自治体の取組をどのように考えているか、市も新たな規制に取り組むべきではないか伺います。

- ④11月7日、聚富会館にて、合同会社厚田区聚富陸上風力発電所の説明会が開催され参加しました。この計画は、以前は上海電力日本が出資する農業生産法人「水杜の郷」が土地の買収や住民説明などを出資者から委託されていましたが、昨年3月に解除され、新たに一般社団法人開発44号の職務執行者を名乗る方が説明されていました。説明では出資者を明かさず匿名組合という形で事業を行っており、資本金は100万円。地権者との契約は、一個人と一法人に対して地上権設定契約を行っているという説明でした。この地上権設定契約を巡って、全国的に立地自治体も含めて裁判などが行われていることを市は認識しているでしょうか。地上権設定契約に伴って、地権者のみならず、地域住民、自治体がどのような影響を受ける可能性をはらんでいると認識しているか、またどのような対策が必要と考えるか伺います。

## 2. 石狩市高齢者世帯等福祉除雪サービスについて

福祉除雪サービスは、除雪が困難な高齢者世帯等の冬期間の生活路を確保し、日常生活の利便性を図ることを目的に実施されてきましたが、対象者が増加する一方除雪作業員不足などにより、現行の除雪サービスの維持が困難な状況となり、昨年度、申請対象者を新たに設定することとなりました。昨年度の実施状況と、本年度の受付状況について確認します。

- ①昨年度、これまで、「70歳以上であって、身体上の事由により、自力で除雪のできない者」としていたところを「70歳以上で、介護認定において要支援1以上の認定を受けている方」としたことで、サービスを受けられなくなった方はどのくらいいたのか、また介護認定要支援1も身体障害者手帳の交付も受けていない方が、福祉除雪サービスを受けられないと生活に支障が来すという場合、市は「ご相談ください」と説明書で記載していたが、その一文だけでは不親切だったのではないかと。実際に、電話をした方は申請し、サービスを受けられた方もおり、案内手法の差で、機会を逸することを改善すべきと考えるが、どのようにお考えか伺う。また、対象者として基準は満たさないが、例外的に申請した方の審査基準はどのように定めたのか伺う。
- ②昨年度の改定を経て、たくさんの利用者から現課に声が届いたと推測するが、どのような問い合わせやご意見が多かったか伺う。また、今年度の申請者状況と、案内状況、除雪作業員の充足について伺う。
- ③国の高齢者施策が在宅介護に重点を置かれるようになって久しいが、地域全体が高齢化する中で、除雪を共助で行えない問題は目の前まで来ていると考える。市として、慣れ親しんだ家に最後まで住みつづけられるまちとするために、今後どのような方策を検討していきたいなどお考えはあるか伺う。

### 3. 小学校におけるフッ化物洗口の実施の進捗状況について

- ①全国的にも科学的見地から、その有用性や安全性について賛否とともに議論されてきたフッ化物洗口について、市は来年度からの小学校全学校でのフッ化物洗口をどのような実施方法、体制で行いたいと考えているか。また、そのことを学校に対しどのように伝え、どのような反応が返ってきているか。実施に当たっての、学校への負担をかけた方策、どの薬剤を使用し、どのような方法で、安全に行うかの体制の整備、家庭・子どもへの説明など、どのようなことに配慮しながら実施していくのか伺う。
- ②石狩市のう歯率が管内でも悪いというのは、未治療の虫歯の放置が大きいということは、6月定例会でも数字を示す中でお伝えしました。未治療の虫歯の放置には、学校歯科検診結果を受けて、受診勧奨を家庭に行う必要があると考えますがいかが伺います。また、他自治体でも行っているように、学校歯科検診で斑状歯のモニタリングを継続して行っていく考えはないか伺います。